

2. 有効活用に向けた アクションプラン（案）について

2 - 1 . アクションプラン（案）とは

2 - 2 . 有効活用に向けたアクションプラン（案）

2 - 3 . アクションプラン（案）の体系

2 - 4 . 体系毎の目標と役割分担、具体の取組みイメージ

2 - 5 . アクションプランの展開（例）

2 - 1 . アクションプラン (案) とは

ゾーン毎の将来像 (基本理念)

- * どんな空間を目指すか。
- * どのように利用していくか。

河口水門周辺の有効活用に向けた共通のビジョン (将来像) を共有

相互に日頃から十分なコミュニケーションを図り、緊密な連携・協調の下に協力関係を築き、具体的に行動することのできる体制を明確にしていく。

アクションプラン

(実現化に向けた取組み)

- * どんな取組みが必要か。(短期的・長期的)
- * 地元として何が出来るか。
- * 行政として何が出来るか。
- * どのように協力・連携していくか。
- * 役割分担を明確にする。

有効活用の
ビジョンを「共有」

実現化に
向け必要な
ことは...

実現に向けた取組み
のビジョンを「共有」

河口水門周辺のビジョン

- * どんな空間を目指すか。
- * どのように利用していくか。
- * 何が出来るか。

関係
自治体
地域
住民
河川
管理者

共通のビジョン (将来像) を共有
しっかりとした連携と共創

河川管理者

- 岡山河川事務所

百間川河口水門周辺の望ましい
有効活用の実現

自治体

- 岡山県
- 岡山市

地域住民

- 町内会等自治組織
- 利用者団体
- ボランティア団体
- 漁業協同組合 等

役割分担
の明確化

● 情報共有
● 協働

● 情報共有
● 協働

★ 合意形成

★ 合意形成

● 情報共有
● 協働

地域住民と行政の連携と共創による取組み
をすすめるための共有すべき方針が必要

2 - 2 . 有効活用に向けたアクションプラン（案）

「ゾーン毎の将来像」

有効活用に求められるもの(踏まえるべき視点)

地域からの提案・意見

百間川河口水門
周辺有効活用の方針

旭川河川環境管理基本
計画に基づく空間配置

実現化を図るための・・・

これまでの
取り組み



水辺や河川敷の利用



緑化・環境保全

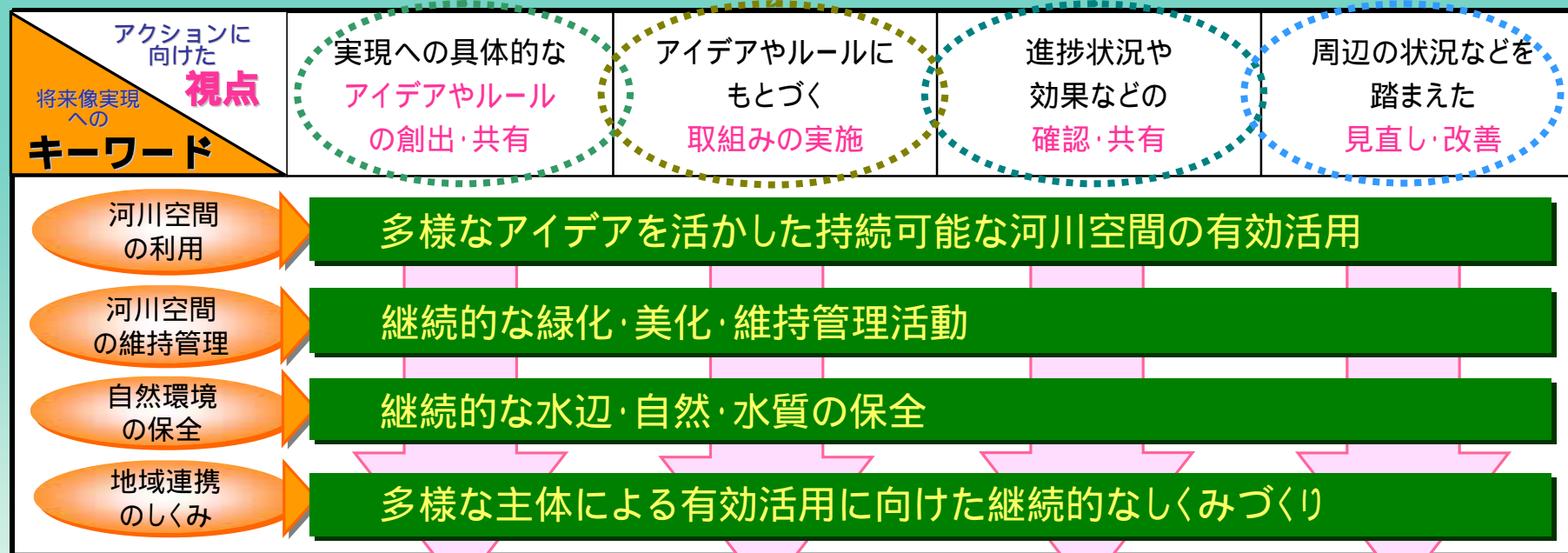


各種美化活動



各種意見交換など

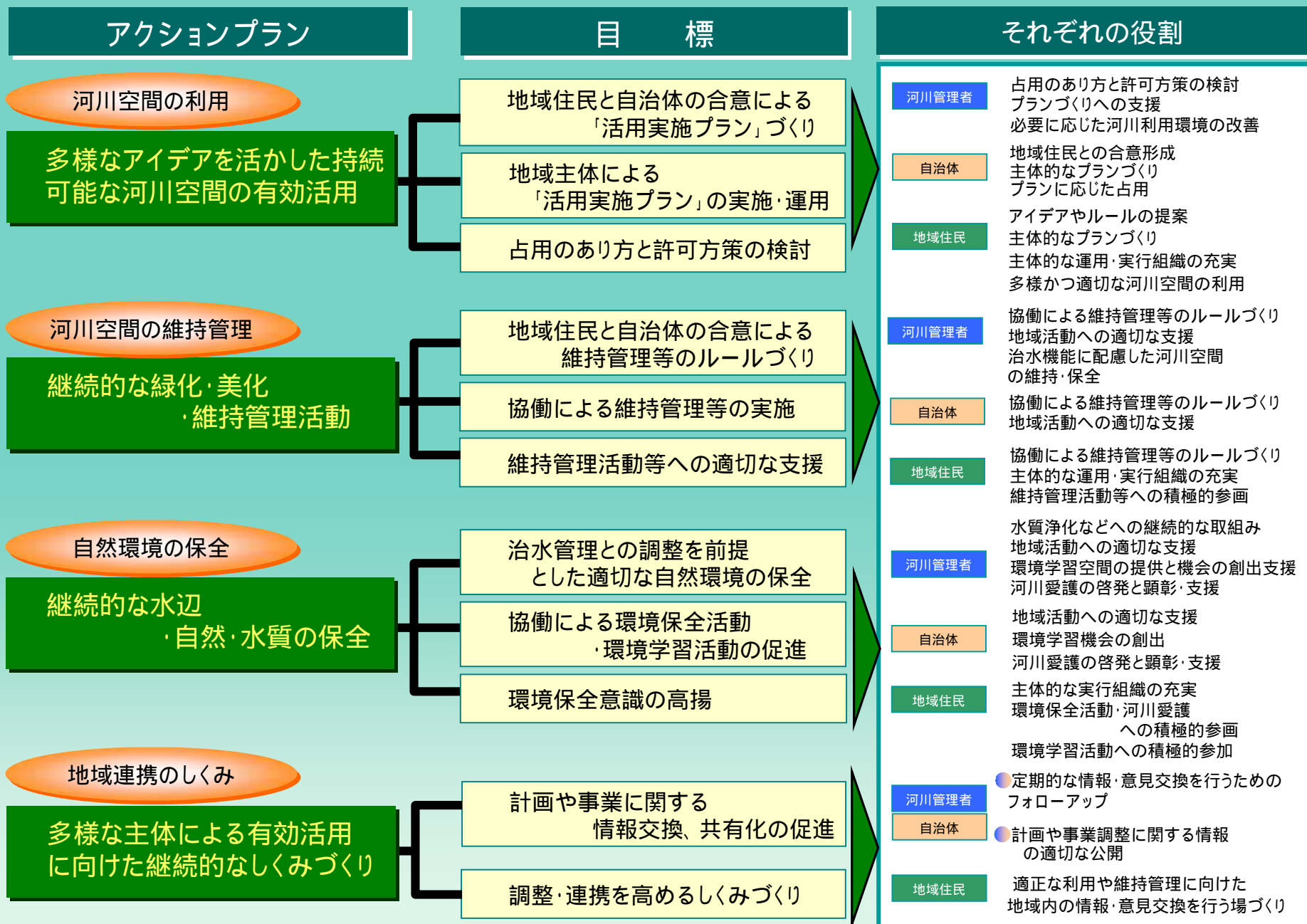
【有効活用に向けたアクションプラン（案）】



将来像の実現



2 - 3 . アクションプラン (案) の体系



2 - 4 . 体系毎の目標と役割分担、具体の取組みイメージ

多様なアイデアを活かした持続可能な河川空間の有効活用

目 標

地域住民と自治体の合意による 「活用実施プラン」づくり

有効活用方策を受けて、利用者と占有主体の立場から、双方の意向を勘案した実施計画及び利用のルール等を検討する。

地域主体による 「活用実施プラン」の実施・運用

実施計画を受けて、地域の主体性により多様な利用、適切な利用を進める。

占有のあり方と許可方策の検討

実施計画を受けて、占有のあり方と許可方策を検討する。

それぞれの役割

河川管理者

占有のあり方と許可方策の検討
プランづくりへの支援
必要に応じた河川利用環境の改善

自治体

地域住民との合意形成
主体的なプランづくり
プランに応じた占有

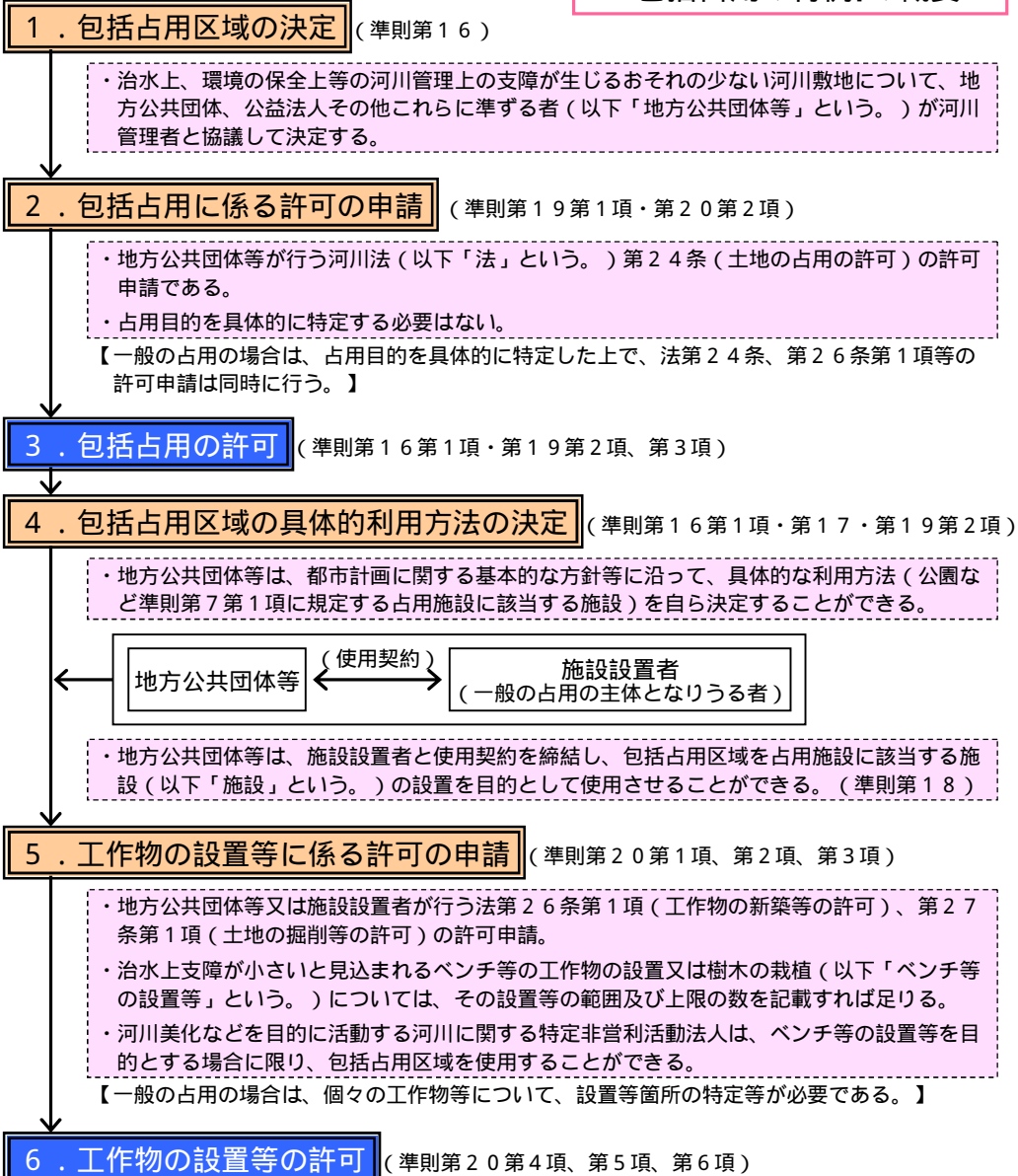
地域住民

アイデアやルールの提案
主体的なプランづくり
主体的な運用・実行組織の充実
多様かつ適切な河川空間の利用

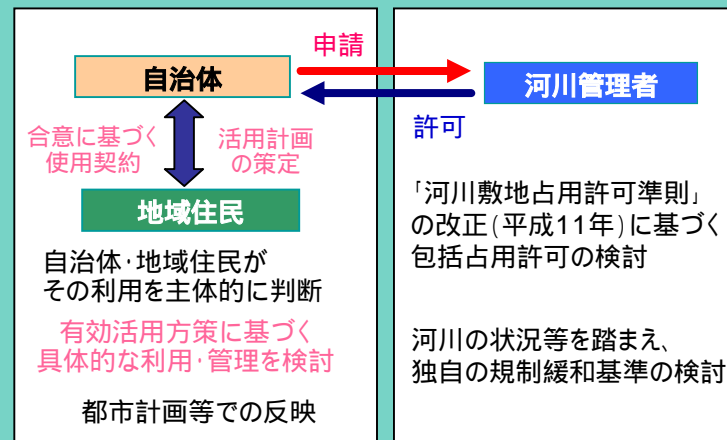
具体の取組みイメージ

多様なアイデアを活かした持続可能な河川空間の有効活用

「包括占有の特例」の概要



【取組みイメージ】



【取組み事例】

斐伊川水系斐伊川における事例（島根県）

許可年月日 : 平成14年12月3日
 許可受者 : 木次町
 許可権者 : 中国地方整備局長
 占有面積 : 178,305.50㎡
 概要等 : 多目的広場・公園等設置による包括占有

川を活かした町づくりを目指し策定した「木次町中心市街地活性化基本計画」において、斐伊川河川敷をスポーツゾーンやイベントゾーン等に割り振り、河川敷の整備・利用を計画

継続的な緑化・美化・維持管理活動

目 標

地域住民と自治体の合意による 維持管理等のルールづくり

良好な河川空間の創造・維持を図るため、
各種維持管理活動等の主体や役割、ルー
ルなどについて検討する。

協働による維持管理等の実施

維持管理等のルールに基づき、地域の協働
による各種維持管理活動を継続的に実施
する。

維持管理活動等への適切な支援

地域の協働による各種維持管理活動に対し、
適切な支援を行う。

それぞれの役割

河川管理者

協働による維持管理等のルールづくり
地域活動への適切な支援
治水機能に配慮した河川空間の維持・保全

自治体

協働による維持管理等のルールづくり
地域活動への適切な支援

地域住民

協働による維持管理等のルールづくり
主体的な運用・実行組織の充実
緑化・美化・維持管理活動への積極的参画

【地域と行政による維持管理等への積極的な取組み事例】

肱川水系肱川 における事例（愛媛県）

活動団体：「肱川を美しくするお花はん」
肱川流域を中心に
11団体+個人:326名（H16未結成）

活動テーマ：肱川を花や緑で美しく！

活動概要：行政と地域住民により、河川の協働管理（清掃活動、植栽活動）を行っている。

決まった場所を担当するボランティアではなく、各箇所を不特定多数により管理している。

各団体、個人が時間の合う場所、イベントに参加出来ることとしている。

<活動の様子>



<役割分担の状況>

河川管理者

清掃資材の提供
花や木の苗の提供
(大洲河川国道事務所)

自治体

ゴミの回収等
(大洲市)

地域住民

地域の清掃活動時に河川
周辺において清掃を実施
花や木の植栽及び管理を実施

継続的な水辺・自然・水質の保全

目 標

治水管理との調整を前提とした 適切な自然環境の保全

治水管理との調整を図りつつ、水辺の生物の生息・繁殖の場となっている河川環境を適切に保全する。

協働による環境保全活動 ・環境学習活動の促進

地域の協働による各種維持管理活動と連携を図りつつ、環境保全活動及び環境学習活動を促進する。

環境保全意識の高揚

水辺、自然、水質保全に関して、各種メディアによる広報や公民館活動等による意識啓発を強化する。

それぞれの役割

河川管理者

水質浄化などへの継続的な取り組み
地域活動への適切な支援
環境学習空間の提供と機会の創出支援
河川愛護の啓発と顕彰・支援

自治体

地域活動への適切な支援
環境学習機会の創出
河川愛護の啓発と顕彰・支援

地域住民

主体的な実行組織の充実
環境保全活動・河川愛護への積極的参画
環境学習活動への積極的参加

【既存施設の有効な運用による継続的な取組み】

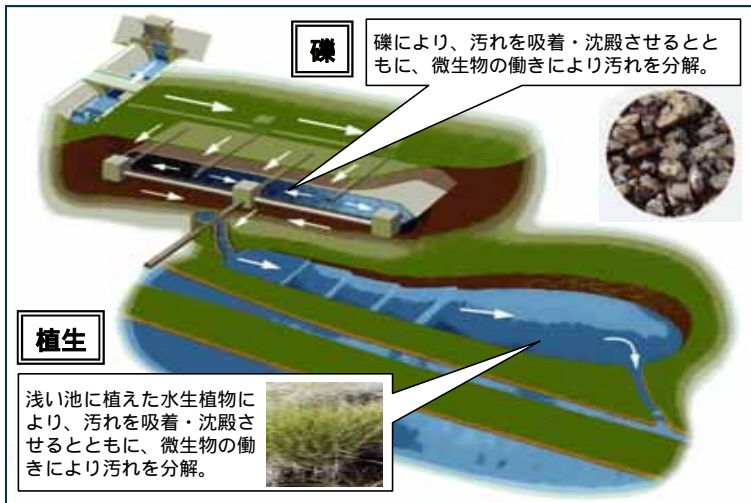
【水辺学習や河川愛護活動の更なる充実】

水質浄化施設（現在運用中）

百間川への生活雑排水の流入部における水質浄化施設の整備(5箇所)

礫 + 植生浄化方式
(発樋門、新田樋門、五反田樋門)のイメージ

ハード面での
既存対策



ソフト面での
新規対策

現有施設の有効な運用などによる
水質改善へ向けた取組みの検討

これまでの河川愛護活動（例）

周辺地域団体主催によるふれあいクリーン作戦
(百間川堤防周辺のゴミ拾い)

NPO法人主導による維持管理・啓発・環境教育
(旭川アダプトプログラム)

自治体主催による体験学習
(百間川「自然をエンジョイ
体験教室」など)



河川環境保全のための意見を流域住民の方々
から聞くための「河川愛護モニター制度」

……など

継続充実

河口水門周辺での積極的展開促進と取組みの検討

多様な主体による有効活用に向けた継続的なしくみづくり

目 標

計画や事業に関する情報交換、
共有化の促進

将来像や計画の共有と、当面の事業や課題
解決について、総合的に情報・意見交換等
ができる環境づくりを行う。

調整・連携を
高めるしくみづくり

河川利用や河川内での活動について、適正
な利用や維持管理が行われるよう、地域間
や行政と地域との間で調整・連携を高める
しくみを検討する。

それぞれの役割

河川管理者

自治体

当面の事業や課題、地域間の利用調整など多
様なテーマについて、定期的に情報・意見交換
を行うためのフォローアップ

計画や事業調整に関する情報の適切な公開

地域住民

適正な利用や維持管理に向けた地域内の情報・
意見交換を行う場づくり

【継続的な河川管理のしくみづくりに向けた今後の進め方のイメージ】

河川空間の有効活用

例えば

について
(一例)

防災拠点や具体的な河川敷利用に関する意見交換・情報共有

会議の主催・運営

自治体

会議の参加者

地域住民

河川管理者

会議の主な目的

有効活用方策を受けて、利用者と占用主体の立場から、双方の意向を勘案した実施計画の策定

(例えば・・・)

河川敷の具体的利用方法について
防災拠点(整備予定)の具体的内容について

維持管理活動

例えば

について
(一例)

維持管理の協働に関する意見交換・情報共有

会議の主催・運営

(周辺連合町内会間の会合等)

地域住民

会議の参加者

自治体

河川管理者

会議の主な目的

有効活用方策を受けて、地域住民の間での情報交換や共同による清掃活動等の実施に向けた意見交換、体制づくり

行政サイドより清掃活動等の実施に向けた支援策や情報提供(勉強会・講座等)

2 - 5 . アクションプランの展開 (例)

地域交流ゾーン

水防拠点の整備に向けたアクションプラン (例)

水防拠点整備の流れ

平常時の利用イメージ (現計画)



基本計画
(たたき台)

基本計画

設計・工事実施
完成

維持・管理

自治体

河川管理者

地域住民

整備主体 (占有主体) の取り決め

情報提供

「水防拠点整備基本計画ワーキンググループ (仮称)」の開催
水防拠点の具体的整備内容について
連携体制について など

情報共有
参画

ワーキンググループ
への参加

整備計画の公表

情報提供

組織づくり
有効利用方法
協働による維持管理方法
などの検討

「有効活用ワーキンググループ (仮称)」の開催
有効活用に向けたアイデア、プランの創出
活用のためのルールづくり
運用・管理のための役割分担

活用・運用に関する定期的な「意見交換会」の開催

継続的な取り組み

さらに適切な有効活用へ展開



現状の周辺道路整備



市道小橋町沖元線

W=11 m (2車線、片側歩道) 拡幅
高潮対策事業と合せH12年度より整備中

W=7 m (2車線) に拡幅

- ・河口水門増築事業完了後に、市が関係機関と協議の上整備予定
- ・新水門東側は屈曲部の角度や幅員、安全対策については今後調整

市道沖元1号線

W=7 m (2車線) に拡幅
整備時期及び道路形状は、水防拠点計画と調整を図り、検討を進める。

これまでのWS等も踏まえ・・・

河川管理者

自治体（岡山市）

構想段階

・ワークショップ

事前調査

基本計画
(たたき台)

- | | |
|--------|-------------|
| 関係機関調整 | 情報提供・意見把握 |
| ・道路管理者 | ・オープンハウス |
| ・水門管理者 | ・アンケート |
| ・公安委員会 | ・パンフレット、広報誌 |

基本計画

情報提供

- ・オープンハウス
- ・パンフレット、広報誌

設計
工事実施

水門工事との調整を図る

完成・供用開始

継続的な取組み

適切な維持管理・運用へ展開

情報提供
意見把握

情報提供

情報提供
意見把握

情報提供

意見交換

地域住民

活動空間ゾーン

水辺環境保全ゾーン

散策ゾーン

生活環境配慮ゾーン

河川空間の整備・維持管理に向けたアクションプラン（例）

河川管理者としての支援
地域住民との協働

行政としての支援
地域住民との協働

地域住民

操明学区連合町内会

地域住民の連携による・・・

- ・主体的なアイデア・プランづくり
- ・運用・実行組織の確立と充実
- ・維持管理への積極的参画
- ・維持管理等のルールづくり
- ・環境学習や河川愛護への積極的参画
- ・地域内の情報・意見交換を行なう場の創出

河川管理者

フォローアップ

フォローアップ

自治体



操南学区連合町内会

政田学区連合町内会

例えば・・・

- ・百間川堤防のごみ拾いの拡大
- ・環境学習の継続
- ・維持管理に関する各種制度等の情報提供

例えば・・・

- ・「岡山市環境パートナーシップ事業」の拡大・広報（岡山市）
- ・「おかやまアダプト」推進事業の拡大・広報（岡山県）



適切な河川空間の整備・維持管理